

## 第9章 社会連携・社会貢献

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学は、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探究し解決できる人材の育成」を理念・目的としており、この理念・目的に基づき、医療系の大学として学部・研究科等の教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため「社会連携・協力に関する基本方針」（資料9-1）を定めて取り組んでいる。なお、基本方針及びその成果についてはホームページ等により社会に公表している。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

本学は「社会貢献・協力に関する基本方針」に基づき、医療・健康・保健面において地域を指向して教育・研究・社会貢献活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図るなど、医療系の大学として地域社会の活性化に貢献している。

高齢者等の健康維持等への支援のため、大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区との共催・後援による「まちの保健室」や大学の公開講座や大学院公開講座の開催を推進するとともに、品川区との連携により「産後ケア事業」を開設し、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献している。また、地域貢献の取り組みの円滑な推進を図るため、各地方自治体との連携・協力に関する協定書の締結に努めている（資料9-2、2-24）。

〔具体的な取り組み〕

1) 五反田キャンパスが所在する品川区においては、区内に所在する7大学等と協力して大学連携公開講座等の広報を実施することにより生涯学習活動の活性化を図ることとしており、本学としても地域貢献の観点から、毎年度区と連携・協力し区民を対象に公開講座を実施している。品川区は生涯学習を推進するため区民大学を開催するなど区内大学と連携強化を図ることとしており、本学も同区との連携・協力を積極的に推進して

いる。平成 28 年度には区の産後ケア事業を受託・運営するとともに健康づくり事業での協働を開始しており、品川区から連携の利点を評価いただいている。

なお、医療・健康・保健面で品川区との連携・協力を推進するため、医療系大学としての公開講座等の取り組みが地域包括医療(在宅看護や訪問看護等)や防災も含めた支援活動につながっており、地域の自治会等も加えて区との包括協定の締結に向け協議を進めている。

2) 世田谷キャンパスが所在する世田谷区においては、世田谷区基本計画に掲げる「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」の一環として、平成 26 年度から区内に所在する 13 大学における地域貢献等の取り組み状況に関する区長との懇談会を開催し、意見交換等を行っている。

3) 国立病院機構キャンパスが所在する目黒区においては、学生が同区目黒消防団に多数加入している(平成 29 年度 100 名)。目黒消防団においてはわが街を災害から守るという使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っているが、学生の消防操法大会・総合防災訓練等の活動ぶりは目黒区及び目黒消防団から高い評価を得ている。また、平成 29 年度には全学的な取り組みの一環として目黒区との共催により初めて公開講座を開催した。さらに、目黒区との共催で「ひがしが丘保健室」(まちの保健室)を学生・教員により年 2 回開催している。高齢者を中心とした地域の方々を対象に健康相談や健康測定等を行い、参加者からは大変喜ばれている。地域の方々を通して、学生にとっては貴重な体験とともに学びの機会ともなっている。なお、こうした目黒区とは密接な連携・協力関係をさらに発展させ、それぞれの社会的な役割を尊重し、双方向の連携をもってこれまで為し得なかった新たな価値や可能性を生み出し明るく希望に満ちた地域社会を築くため、基本協定締結の申し出が目黒区からあり、10 月 6 日に基本協定書の締結式を執り行った。

4) 立川キャンパスが所在する立川市においては、医療系大学として地域貢献を積極的に進めるため、今後、立川市との共催により本学の教育研究活動の成果を還元する公開講座を開催する等、同市との連携・協力を推進していく。平成 29 年度は立川市が主催する立川駅帰宅困難者対策訓練に災害看護学コース 2 年次生が帰宅困難者役として参加した。

このように、本学の教育、研究、社会貢献活動を理解いただくため、業務に支障を生じない範囲で地方自治体や医療関係機関等からの要請に応じ、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに、地域の医療保健に関わる共同研究や受託研究を推進している。

また、大学院研究科においては、研究への取り組み及び最新の研究課題・研究成果等を紹介するため大学院主催の公開講座等を開催するとともに、感染制御学教育研究センターにおいては保健医療機関等で感染管理に従事する看護師の要請に応じ「感染制御実践看護学講座」(6 ヶ月研修：厚生労働省認定)を実施し、医療関連企業等からの要請により企業等で感染制御に関する業務に携わっている専門家の方々を対象に「感染制御学企業人支援実践講座」を実施している。

1) 「感染制御実践看護学講座」(6ヶ月研修)(募集定員20名)については、保健医療機関等において5年以上感染管理に従事した経験を有する看護師を対象に、感染制御実践看護師の育成を目的とし平成22年度から実施している。この講座は、厚生労働省が定める感染防止対策加算の施設基準(診療報酬加算対象)である感染管理に関する適切な研修であると厚生労働省から認定されている(22.6.11)。平成29年度においては、13都道府県から21名の受講者があった。受講者は、現職の看護師を対象としていることから主として週末の土曜日や夏季期間等、大学院の集中講義の時期に合わせて講義を行うなどの工夫を行っている。受講者及び受講者を派遣している医療機関等から感染管理に関する専門的な知識を受講することができると高く評価されており、今後も引き続き講座を実施していく。

感染制御実践看護学講座の受講者数の推移

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
19都道府県	12都道府県	11都県	14都県	10都府県	13都道府県
23名	20名	20名	23名	17名	21名

2) 「感染制御学企業人支援実践講座」については、感染制御に関する業務に携わっている方々を対象として、感染制御学に関する最新の情報や医療現場における取り組み状況を知ってもらい、専門的知識をさらに深めていただくため平成25年度から開講している。修了生からは「感染制御に関する最新の専門的知識を修得することができて大変有意義な講座であった」と評価されている。

平成28年度は開講を見送った(5名の定員未充足)が、平成29年度は開講した。

感染制御学企業人支援実践講座の受講者数

25年度	26年度	27年度	29年度
12名	6名	7名	6名

3) 医療保健学研究科においては、社会貢献の一環として、仕事を続けながら修士あるいは博士の学位を取得できる。現場に根を張りながら、未来の日本の医療と保健に貢献する研究を指導・支援している。医療の現場では健全な倫理観と高度の専門性を持ち、かつ、高いコラボレーション能力を持った人材が求められており、このような資質は多くの方が潜在的に持っており、少し磨きをかければその能力を発揮するチャンスに恵まれる。本学は卒業生・修了生のみならず、すべての医療人が最先端の知識・技術を学び続けられるよう幅広い支援(医療機関が開催する現職研修の出前講義や科目等履修生の受け入れ等)に取り組み、今後もわが国の医療保健全体の質向上に貢献していく。

また、本学における産学官連携に関する取り組みとしては、教育・研究の充実・発展に有意義であり業務に支障を来す恐れがないと認められる場合において、外部

からの委託を受け、業務として行う受託研究や企業等との共同研究を積極的に受け入れており成果についてはホームページで公表している。

さらに、医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励している。具体的には、ボランティア活動を希望する学生は児童養護施設等における介助活動、高齢者・障害者への介助・支援活動、地元の行事に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動等に参加している。今後も積極的な参加を奨励していく。

このほか、地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充にも努めている。具体的には、N T T 東日本関東病院図書館と相互利用協定を結んでおり病院図書館利用者は附属五反田図書館において資料の館内閲覧と複写が可能である。また、世田谷区教育委員会と附属世田谷図書館で相互利用協定を締結し区民が図書館を利用する場合には世田谷区立図書館の事前連絡と紹介状の発行により利用が可能である。平成 26 年 8 月からは協定を見直し五反田図書館及び附属東が丘図書館の資料も世田谷図書館で利用できるようになった。またデータベース・電子ジャーナルの利用もできるようになっている。

国際交流事業については、平成 24 年度から国際交流センターを設置し本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとした「国際交流に関する基本方針」を定めており、これにより、ア)教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、イ)海外からの受入れを積極的に行い本学の国際化を推進すること、ウ)海外の大学等との国際交流協定の締結を推進することとしている。

学部学生を対象とした全学合同海外研修は、医療保健学部各学科及び東が丘・立川看護学部の学生のうち、主として1年次生～3年次生で海外研修を希望する学生を対象として実施している。海外研修は、本学の特色である医療のコラボレーション教育の一環として、在学中から協働意識を醸成し、情報交換、相互理解を図ることを目的に、開学当初の平成 18 年度から実施している。平成 21 年度以降はアメリカハワイ大学及びシャミナーデ大学等において研修を行っており、平成 29 年度は、平成 30 年 3 月に 7 泊 9 日の日程で実施した。研修終了後、毎年度教職員を対象とした報告会を実施しているが、学生たちにとってはアメリカにおける医療制度、看護・医療栄養・医療情報の最近の情報や取り組みについて知見を深め、現在及び将来におけるわが国の医療や自己の将来の職業的可能性について、広い視野で考える機会となっている。

なお、平成 30 年度以降は、千葉看護学部及び和歌山看護学部の学生も対象に実施する予定である（資料 3-5）。

医療情報学科においては、国際交流の一環として、平成 28 年度から経済連携協定（E P A）によるインドネシア人の看護師候補者や介護福祉士候補者との学生交流を実施している。内容は、病棟情報システム、患者シミュレータ、治療や自助具の体験学習のほかそれぞれの将来像などについて意見交換を行っている。

〔参考〕

平成 28 年 12 月 7 日：インドネシア人看護師候補者 30 名 医療栄養学科 12 名  
医療情報学科 13 名

平成 29 年 10 月 9 日：インドネシア人看護師候補者 27 名 医療栄養学科 7 名  
医療情報学科 16 名

医療情報学科の 3 年次医療情報ゼミの一環として運営しているが、医療栄養学科の学生も参加して多職種交流、国際交流が融合した学修成果が期待される。なお、インドネシア人看護師候補者・介護福祉士候補者は、来日後 6 ヶ月間の日本語研修を経て、その後日本全国の病院で実習しながら国家試験の合格を目指している。

また、平成28年12月12日から12月14日に診療情報管理協会国際連盟（IFHIMA）第18回国際大会及びWHO-FICネットワーク年次会合の合同開催に当たり、医療情報学科の1年次生から3年次生約190名が受付・会場案内等の運営ボランティアとして参加すると同時に聴講参加した。英語での道案内など四苦八苦のボランティア活動だったが、国際大会では同時通訳のセッションが多くあり世界の診療情報管理の現状や電子カルテを前提とした最新の疾病分類法 ICD-11に関する講演を聴講し知識を深めることができた。その他、平成29年10月11日、五反田キャンパスにおいて米国保健福祉省公衆衛生局のGodwin Odia博士による「公衆衛生局における診療情報管理士の役割」と題する特別講演を行った。この講演はテレビ会議システムで世田谷キャンパスにも中継され、両キャンパスから日米の医療制度等についてディスカッションが行われ、相互に有意義な講演会となった。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、教育研究とともに社会貢献を重要な使命としており「社会連携・協力に関する基本方針」の下で積極的に取り組んでいる。取り組みに当たっては、事業の実績やアンケート調査等の結果を分析・評価を行い、事業内容の見直し・改善を図っている。また、事業について点検・評価報告書を取りまとめ、外部有識者による評価・意見を踏まえ事業の改善・充実に努めている。

## （2）長所・特色

本学は、医療系の大学であり、社会連携・社会貢献においては、医療・健康・保健面から教育研究活動等の成果を地域社会に還元（発信）しその役割・使命を果たしている。

今後、本学に対し健康を意識した地域からの要請が年々増えており、本学の使命の重要性を再認識するとともに、引き続き、産・官・学連携の事業に創造的（他で実施していないテーマを掘り起こす）・積極的に取り組んでいく。とりわけ、品川区からの強い要請による「産後ケア事業」の受託については、ニーズが高く事業体制（平成 30 年度 4 月より「産後ケア研究センター」を設置。）を整備して積極的に取り組んでいる。

また、医療保健学研究科においては、医療現場で職務に励みながら修士、博士の学位が取得できるよう、土曜日等を利用して集中講義・指導が行われ学生が休職することなく学べる事に特徴がある。このため、学生の入学希望者は増えておりさらにニーズに応じて教育・研究指導体制を工夫していく。

### （３）問題点

最近の高齢化に伴い、高齢者に多い感染症等の予防と制御、高齢化に適した看護、介護、栄養サポート、医療情報サポート等の充実が求められており、健康寿命の延伸を図り高齢でも自立して日常生活が送れるようにするため、疾病の治療から疾病予防へ、入院看護から在宅看護・福祉へと大きくシフトしていくが、今後も医療系の大学として、新時代に向けた健康増進、医療・ケア・介護・福祉の在り方を研究・実践し、社会に貢献していくための具体策について更に工夫していきたい。

また、医療の高度化・複雑化に伴い日々進歩変化する医療・看護の現場で活躍されている医療職及び本学卒業者・修了者に対して、最先端の知識・技術を学び続けられるよう幅広い支援を検討しわが国の医療保健全体の質向上に貢献していきたい。

国際交流については、基本方針に基づき、学生・教職員の海外への派遣・受け入れ、国際シンポジウム等の企画・実施、海外の大学等との国際交流協定の締結等の推進に取り組んでいきたい。

### （４）全体のまとめ

本学は、医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進するため「社会連携、協力に関する方針」を定め、これに基づき、地方自治体との連携・協力の下に地域社会の活性化に貢献しており、その分野は多岐にわたっている。特に学生においては、医療等に関わるボランティア活動及び地元の行事等に参加し地域との交流を深める活動の中で医療人としての素養が育まれ、積極的に推進していく。また、地域の高齢化が進む中で適切な看護、介護、栄養サポート及び医療情報サポートの充実、国際交流関係では大学として積極的に国際化を進めていくこと、研究者等については、教育・研究の充実・発展を図るため、産・学・官等との共同研究や受託研究の推進など、引き続き本学の果たす役割・使命を果たしていく。

医療人は、生涯を通じて学ぶことが必要であり、本学の医療保健学研究科には医療現場で活躍されている現職の学生が入学してくるが、今後も本学の卒業生のみならずすべての医療人が最先端の知識・技術を学び続けられるよう支援体制を工夫していく。

平成 30 年度より千葉看護学部、和歌山看護学部が開設し、さらに地域交流等もますます広範囲にわたるため、今後それぞれの取り組みの適切性等について不断の点検・評価を行い最善の努力を図っていく。

東京医療保健大学の社会連携・協力に関する基本方針

- 本学は建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としており、教育、研究とともに社会貢献を本学の重要な使命としている。
  - この教育目標及び使命に基づき、医療系の大学として教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため、「社会連携・協力に関する基本方針」を次のとおり定める。
- 1、本学の教育・研究に係る成果を基にした社会へのサービス活動及び社会貢献の一環として、地域の区等との連携・協力により医療・健康・保健をテーマとした公開講座を積極的に開催する。
  - 2、医療系の大学に学ぶ学生として、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り地域社会との交流を深めるため、医療等に関わるボランティア活動及び地域の行事等に参加して地域との交流を深める活動等への積極的な参加を推進する。
  - 3、教育・研究の充実・発展を図るため、産・学・官等との共同研究及び受託研究を積極的に推進するとともに、その成果を社会に公表する。
  - 4、本学の教育・研究の活動状況等について、ウェブサイト等による情報公開を積極的に推進するとともに、社会からの意見・要望等を真摯に受け止め適切な措置を講ずることとする。
  - 5、地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充に努める。
  - 6、本学は、医療・健康・保健面において地域を指向した教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る等、医療系の大学として社会の活性化に資する役割を担うこととする。

附則 この基本方針は平成 23 年 12 月 7 日から施行する。

附則 この基本方針は平成 26 年 7 月 16 日から施行する。

29. 7. 12

大学経営会議

## 目黒区との連携・協力に関する基本協定書の締結について

### 1. 経緯について

平成 22 年、目黒区東が丘に本学東が丘看護学部（現在は東が丘・立川看護学部）を設置してから、目黒区とは密接な関係が続けています。

- ・平成 23 年にわが街を災害から守るという使命のもと学部生 39 名が目黒消防団に入団後、毎年多数の学部生が入団しており、現在本学学部生約 70 名が入団しています。更に消防団活動の他、目黒シティラン（健康マラソン大会）の沿道整理のボランティア活動も実施しています。
- ・平成 28 年 9 月と平成 29 年 3 月には、地域住民の心身の健康の維持・増進に寄与し、地域ケアシステムの一組織として地域に貢献する目的から「まちの保健室」（ひがしが丘保健室）を目黒区の後援のもと国立病院機構キャンパスで開催し、近隣住民の方が合計約 100 名来場され大変好評でした。
- ・「公開講座」も平成 28 年 12 月に目黒区の共催を得て初めて実施し、63 名の区民の方が同キャンパスにお越しになって熱心に聴講され、大変有意義であったとの感想が多数寄せられました。  
今年 9 月には、「まちの保健室」（ひがしが丘保健室）と「公開講座」の同時開催（目黒区共催）を企画しています。

これら醸成してきた連携・協力関係を更に発展させ、それぞれの社会的な役割を尊重し、双方向の連携をもって、これまで為し得なかった新たな価値や可能性を生み出し、明るく希望に満ちた地域社会を築くため、目黒区より基本協定書の締結について申し出があったものです。

### 2. 締結について

東京医療保健大学の「社会連携・協力に関する基本方針（26. 7. 16）」に基づき、取組を円滑に推進できるよう目黒区と基本協定書を締結することといたします。

なお、目黒区は東邦大学、東京工業大学に続き本学が 3 番目の大学となります。